

特別民間法人の指導監督基準 に基づく状況

特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準※に基づく状況

※平成14年4月26日閣議決定

▼役員のうち、所管する官庁の出身者の割合

【基準】所管する官庁の出身者が占める割合は3分の1以下となっていること。

	中央 労働災害防止協会	建設業 労働災害防止協会	陸上貨物運送事業 労働災害防止協会	林業・木材製造業 労働災害防止協会	港湾貨物運送事業 労働災害防止協会	鉱業 労働災害防止協会
H23. 7. 1現在						
役員総数① (監事を含む)	109名	77名	89名	60名	67名	28名
うち、厚生労働省 出身者②	4名	0名	0名	0名	0名	0名
【参考】他省庁出身 者(出向者除く)	21名	3名	2名	0名	0名	6名
所管官庁出身者の割合 (②/①)(%)	3.67%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

▼役員の報酬、退職金について

【基準】役員の報酬等(報酬及び退職金)は、当該法人の資産・収支状況、国家公務員の給与・退職手当、民間の役員報酬等の水準と比べて不当に高すぎることなく、社会一般の情勢に適合したものになっていること。

(参考)国 事務次官 月額1,421千円 年間給与22,765千円(平成22年度人事院勧告に基づくモデル給与例)

	中央 労働災害防止協会	建設業 労働災害防止協会	陸上貨物運送事業 労働災害防止協会	林業・木材製造業 労働災害防止協会	港湾貨物運送事業 労働災害防止協会	鉱業 労働災害防止協会
H23. 7. 1現在						
役員報酬額	理事長(常勤)	常勤役員なし	専務理事(常勤)	常勤役員なし	常勤役員なし	常勤役員なし
報酬月額	1,092,710円	—	748,500円	—	—	—
年間報酬	16,451,474円	—	14,060,000円	—	—	—
備考		平成22年5月以降常勤役員の設置はないため、支給対象者なし	上記の金額は役員給与規程によるものであり、平成23年6月より、同規程第10条により本俸月額100分の80 報酬月額 589,818円 年間報酬 11,250,000円	平成22年6月以降常勤役員の設置はないため、支給対象者なし	平成22年6月以降、常勤役員の設置はない。	平成16年7月以降常勤役員の設置はないため、支給対象者なし
退職金	【役員退職金規程】 退職日の本俸月額×0.125 ×在職期間月数	【役員退職金規程】 退職日の本俸月額×0.125 ×在職期間月数	【役員退職金規程】 本俸の月額×0.125×在職 期間月数	【役員退職金規程】 本俸の月額×0.125×在職 期間月数	【役員退職金規程】 退職日の本俸月額×0.125 ×在職期間月数	【役員退職金規程】 退職日の本俸月額×0.125 ×在職期間月数
備考		平成22年5月以降常勤役員の設置はないため、支給対象者なし		平成22年6月以降常勤役員の設置はないため、支給対象者なし	平成22年6月以降常勤役員の設置はないため、支給対象者なし	平成16年7月以降常勤役員の設置はないため、支給対象者なし

※常勤役員で最高位の者を記載した。

特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準※に基づく状況

※平成14年4月26日閣議決定

▼情報公開について

【基準】法人の業務及び財務に関する情報の開示は、法人の公共的性格にかんがみ、その透明性を確保するとの観点から、以下の事項に適合したものになっていること。

- ・業務及び財務に関する資料を主たる事務所に6年間備えておき、一般の閲覧に供していること。
- ・インターネットによりこれらを公表していること。

	中央 労働災害防止協会	建設業 労働災害防止協会	陸上貨物運送事業 労働災害防止協会	林業・木材製造業 労働災害防止協会	港湾貨物運送事業 労働災害防止協会	鉱業 労働災害防止協会
①定款	○	○	○	○	○	○
②役員名簿（注）	○	○	○	○	○	○
③組合員等名簿	○	○	○	○	○	○
④事業報告書・附属説明書類	○	○	○	○	○	○
⑤損益計算書又は収支計算書	○	○	○	○	○	○
⑥貸借対照表	○	○	○	○	○	○
⑦法律上作成が義務付けられている財産目録及び決算報告書	○	○	○	○	○	○
⑧監事の意見書	○	○	○	○	○	○
⑨事業計画書	○	○	○	○	○	○
⑩収支予算書	○	○	○	○	○	○
掲載URL	www.jisha.or.jp/about/disclosure/index.html	www.kensaibou.or.jp/association/outline.html	www.rikusai.or.jp/public/gaiyou/kokai/kokai.html	www.rinsaibou.or.jp/content01/items05/0105_idx.html	www.kouwansaibou.or.jp/01/02-03.html	www.kosaibo.or.jp/sub/frame_mshaj.html

（注）常勤／非常勤の別及び退職公務員については、その最終官職名（官房付等で退職した者については、その前職名）を付記